

平成 28 年 6 月 10 日
文 化 庁

平成 27 年度 民間競争入札実施事業
海外映画祭出品等支援事業の実施状況について

1. 事業概要

①. 事業内容

- (ア) 海外映画祭への出品支援
- (イ) 見本市における展示施設の設置・運営
- (ウ) 新作日本映画を紹介する冊子の作成

②. 契約期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

③. 受託事業者

公益財団法人ユニジャパン

④. 受託事業者決定の経緯

「平成 27 年度海外映画祭出品等支援事業民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点については、必須項目を全て満たすとともに、加点項目について得点が付与された。平成 27 年 2 月 23 日に開札したところ、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

- (ア) 業務毎の作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

→要件のとおり達成した。

- (イ) 海外映画祭への出品支援に関する業務

- ・ 期間内に審査委員会を 3 回開催し、予算の範囲内で支援する団体・個人を選定すること。

→期間内に審査委員会を 3 回開催し、予算の範囲内で支援する団体・個人を選定した。

- ・ 審査委員会にて選定された団体・個人に対して、誤りなく選定結果の報告を行うとともに、支援金を振り込むこと。

→要件のとおり達成した。

- ・ 申請数及び選定数は下記のとおり。

海外映画祭出品支援	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
外国語字幕制作	22 (50)	16 (41)	19 (41)
映画製作者の海外渡航	44 (88)	50 (88)	66 (106)

() 内は申請数

(ウ) 見本市における展示施設の設置・運營業務

- ・期間内に 4 回以上、主要な海外映画祭の見本市に共同ブースのスペースを確保すること。
 - カンヌ、アヌシー、トロント、ベルリン、香港の各国際映画祭の見本市において共同ブースを確保した。
- ・期間内に 2 回以上、主要な海外映画祭の見本市又は会場に隣接した場所において、日本映画のレセプション会場を確保すること。
 - アヌシー及びトロントでレセプション会場を確保し、国内外の映画関係者の情報交流等の場を提供した。
- ・共同ブースの総合受付カウンター及びブースへの主な来訪者（例：ブース内で打合せを行った人や、日本映画に関連する質問をした人）の対応内容について取りまとめること。
 - 出展ブース毎に来訪者について適切に対応するとともに、主な来訪者、人数、質問等について取りまとめた。

(エ) 「Japanese Film」の作成

- ・冊子の内容に誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。
 - 誤字・脱字及び事実の誤認はなかった。
- ・年度内に冊子を作成し、納入すること。
 - 平成 27 年 3 月 4 日に納品され、要件のとおり達成した。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしており、また各映画祭やブース出展終了後に実施報告を受けるとともに、各審査委員会においても日本映画の海外における情報を得ることができ、当該事業の実施により、日本映画作品の情報が海外に効果的に発信されていることを確認した。

また当事業実施期間中において、受託事業者は業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

出品支援業務、共同ブース設置運營業務及び冊子「Japanese Film」の作成のいずれの業務において提案がなされた。ブース出展を行う映画祭においては、日本の映画制作会社、関係団体や日本からの参加者等と連携して日本映画の紹介や映画関係者との交流の場を確保し、より効果的に実施した。また冊子「Japanese Film」作成に関して

は映画の単なる紹介に止まらず、日本映画に関する様々な統計や当庁で実施している日本映画振興に関する事業についても記載し、日本映画の発信を効果的に行っている。

なお、レセプション開催では、日本酒を振る舞うことを提案しているが、これは各省庁横断的に取り組んでいるクールジャパン戦略を踏まえてのものであり、ジャパンブランドの発信にも寄与している。

4. 実施経費の状況及び評価

①. 契約額（税抜）

従来経費（平成 25 年度）

66,665,808 円

実施経費（平成 27 年度）

63,592,737 円

②. 経費削減効果

・ 63,592,737 円 － 66,665,808 円 ＝ －3,073,071 円（△4.6%）

③. 民間競争入札導入前後での契約額階差の分析

平成 25 年度契約額と平成 27 年度契約額の階差については、従来までは企画競争により委託先団体を選定していたが、民間競争入札導入により、前年度実績額等を参考に予定価格を積算することで、契約額が減となった。

④. 評価

昨年度と同様に今回の民間競争入札導入前後での契約額の変動は、実際に生じた実績額を予定価格として積算したためのものであり、民間競争入札の導入によって生じたものだと考えられる。

5. 評価の総括

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は確保されるとともに民間事業者の創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたところである。また、経費について、民間競争入札を実施することで、事業予算の範囲内で契約することが出来たため、良好であったと評価できる。

6. 今後の事業

本事業は、前期（平成 26 年度事業）の事業評価において終了プロセスに次々期（平成 28 年度事業）から移行することになっており、官民競争入札等監理委員会の関与を外れることになっているが、実施状況については、これまで監理委員会において審議されてきた公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項及び業務の切り分け等を踏まえた上で、映画関係団体や有識者などからも継続的にヒアリングを行い、公共サービスの質の向上に資すること並びにコストの削減を

☒っていくこととする。